

◇大阪市建築物の環境配慮に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令の一部改正等に伴い、必要な規定の整備を行うことにしました。
- 2 この規則は、令和7年4月1日から施行することにしました。

(計画調整局建築指導部建築確認課)